

令和4年度おいしい福島畜産販路拡大推進事業（福島牛首都圏PR） 委託業務仕様書（案）

1 事業の目的

マスメディア等（テレビやSNS等）を活用した広告を掲載し、広く県内外の消費者へPRすることで、県産畜産物のおいしさや安全性等の魅力を発信することにより、県産畜産物の風評払拭及び販路拡大に寄与することを目的として実施する。

2 事業の内容

首都圏を中心に、マスメディアを活用した福島牛の紹介等を実施しつつ、視聴者（閲覧者）への福島牛等畜産物のプレゼント企画を実施し、県産畜産物の知名度を高める。

3 業務委託の内容

（1）メディアを活用した福島牛の紹介及び福島牛等畜産物のプレゼント企画

広告と連動した視聴者等へのプレゼント企画を行い新たな購買者の獲得など販路拡大に繋げること。なお、プレゼント企画の応募フォームとして、特設サイト等を作成すること

※実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせ、適切な感染対策を講じること。

ア テレビ番組内での福島牛の紹介及び福島牛等畜産物のプレゼント企画

- ・首都圏向けのテレビ番組内において、福島牛の紹介及び畜産物のプレゼント企画を3回以上行うこと。
- ・テレビ放映をした際、その効果について情報を収集すること（視聴率等）。

イ オンラインへの広告掲載と及び福島牛等畜産物のプレゼント企画

- ・首都圏を中心としたエリアにおいて、バナー広告等のオンラインでの広告掲載を2社以上行うこと
- ・広告掲載した際、その効果について情報を収集すること（クリック数等）。

ウ SNSへの広告掲載と及び福島牛等畜産物のプレゼント企画

- ・首都圏を中心としたエリアにおいて、バナー広告等のオンラインでの広告掲載を2社以上行うこと
- ・広告掲載した際、その効果について情報を収集すること（クリック数等）。

（2）福島牛のPR動画の作成

動画投稿サイトやSNS等へPRを図るため、福島県の生産や流通に関する動画（3分程度）の作成を行うこと。